

【質問項目】

1. 「指宿スカイライン無料化を実現します」はどうなったのか？
2. スタジアムに関する知事の姿勢について
3. 歳入確保の取り組みについて（命名権・ふるさと納税等）
4. 新たな県総合体育館について

【質問本文】

1. 「指宿スカイライン無料化を実現します」はどうなったのか？

■質問（しもづる）

鹿児島市・鹿児島郡区選出、無所属の下鶴隆央です。

二期目最後の一般質問となります。二期八年の集大成、気合いを入れて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速、通告に従い、質問に入ります。

最初に、「指宿スカイラインの無料化を実現します」はどうなったのかについて伺いたいと思います。

知事は、二〇一六年七月の知事選で四十一項目のマニフェストを掲げ、それに期待した多くの県民が投票した結果、見事当選を果たされました。私は、同年十二月の一般質問で知事に、マニフェストはいつまでに達成すべきものと考えているかという質問を行ったところ、知事は、「基本的には任期である四年間に行うもの」、「四年間の任期中に実現できるよう、また方向性を示せるように努めてまいります」と答えておられます。まさにそのとおりだと思います。

知事はマニフェストで、「指宿スカイラインの無料化を実現します」と力強く断言しています。目指します、取り組みます、検討しますというほかの項目と違い、ひととき力強く断言しています。期待して投票した県民も数多くいらっしゃったと思います。

これまで私は、早期無料化は二期区間の事業内容見直しにかかっていることを指摘し、また、早期無料化のための方策として、二期区間を無料化したほうが地方交付税が入ってきてお得だ、県から公社への出資金七十億円を活用すべきといった提案も行ってまいりました。何度もこの本会議場で議論も行ってきました。

しかしながら、毎回、その考えはない、無料化時期は検討中との答弁であり、いつまでに無料化を実現するか方針すら示されておられません。知事の任期も半分を過ぎ、そろそろ方針を示すべき時です。

そこで伺います。

無料化の実現に向けて、現在の検討状況を示してください。

また、県民に対し、いつまでに無料化するか、方針を早期に示すべきと考えますが、見解を示してください。

さらに、このマニフェストに最も期待し、投票したのは、利用頻度が高く回数券を利用していた方々

です。三期区間は、普通車では回数券利用者は一回二百七十円だったところ、E T C割引でも二百九十円、無料化を期待して投票したら、無料化どころか値上げを食らったわけです。

そこで、知事に最も期待した方々にぜひ説明していただきたいと思います。

以上、一回目の質問といたします。

□答弁（土木部長）

指宿スカイラインの無料化の検討状況等についてであります。

指宿有料道路については、山田インターのフルインター化やE T C設置、老朽化したのり面対策など、必要な事業を有料道路事業により行った上で無料化したいと考えております。

山田料金所のE T C設置については、今年二月に上下四レーンを供用したところであり、山田インターのフルインター化については、ことし五月に切り土工事に着手したところであります。また、のり面対策については、緊急性の高い箇所から整備を進めているところであります。

続きまして、指宿有料道路の無料化に期待した方々への説明等についてでございます。

山田料金所においては、利便性の向上や渋滞緩和を図るためE T Cを設置したところであります。昨年十二月のE T C設置以降、E T C利用率は全体で約七九％であり、このうち大型車は約九七％、普通車は約八六％となっており、より多くの方々がE T C割引の恩恵を受けておられるところであります。

また、一旦停止して現金を投入したり、あらかじめ回数券を購入する手間が不要になるなど、利便性の向上が図られるとともに、朝夕の通勤時における慢性的な渋滞や、ゴールデンウィークにおける山田料金所から鹿児島インター付近まで続く渋滞が解消され、大きな効果があったと認識しております。

このようなE T C設置の効果を見込みまして、指宿有料道路のE T C割引については、まず、地域の活性化や産業・観光振興を図るため、本県の基幹産業である観光や農業を支えるバスやトラックなどの大型車について、従来の回数券より安く設定したところであります。

また、普通車につきましては、これまでの回数券利用は全体の三割でありましたが、E T C設置後の割引利用が約九割と見込み、利用者が多い分、収入計画の範囲内の限界まで引き下げた上で料金を設定したものであります。

こうした全体の考え方の中で設定した料金体系であり、御理解いただきたいと考えております。

■質問（しもづる）

自席から二点、再質問いたします。

まず一点目は、今なお検討中ということですが、知事は、マニフェストの性質について当初議論したときに、「基本的には四年でやるもの」、そして「長期的なものについても方向性を示せるよう努めてまいりたい」と答弁しておられます。そして、繰り返しになりますが、これはまさにそのとおりだと思います。

そこで、今、検討中というのであれば、少なくとも今任期、四年の任期内に、いつまでに無料化するという方針を出す約束すべきと考えますが、見解をお聞かせ願いたい。

そして二点目は、今の、土木部長からの答弁を一言でまとめると、普通車のもとと三割の回数券利用者の方々に、ほかの方々にとって値下げになったから我慢してくれということになるじゃないですか。

御理解いただきたいという答弁でしたけれども、私はこれでは納得は得られないと思います。

そして、なぜこれを聞いているかという、選挙のときに知事も我々議員も、公約—マニフェストを掲げて、それに期待した方が投票するわけです。そして、その期待に対して現実の実績値がどこまでいくか、そして、現実が満たせないのであれば対案を示すべきですし、示せないのであれば、少なくとも、ごめんなさいをしなければならない。

期待値というのはどこだったのか。回数券利用者にとってはプラマイゼロが二百七十円なんです。無料化を期待して投票したら二百九十円に値上げ。今、方針を示せない、待ってくれと言うのであれば、少なくとも、E T Cの料金も二百七十円以下に下げたから言うべきだと思います。

なぜこれを申し上げるかといいますと、この議会で賛成多数で議決されている有料道路認可においても、三百二十円の定価に対して、二割までの値下げはたしか知事の裁量でできるはずであります。三百二十円の二割値下げは二百五十六円になります。

それらを踏まえて、繰り返しますが、四年の任期内に方針を示すと約束すべきでありますし、また、今、示せない、待ってくれと言うのであれば、一番期待したであろう多頻度利用者にとって、少なくとも知事選時以上の有利な条件を設定すべきと考えますが、この二点について考えを示してください。

□答弁（土木部長）

指宿有料道路の件につきまして、方針を示せというお尋ねかと思えます。

指宿有料道路の方針につきましては、先ほど申し上げましたように、山田インターのフルインター化、またE T C設置、老朽化したのり面対策など、必要な事業を有料道路事業により行った上で無料化したというものであります。

それから二点目ですけれども、回数券利用者の方々への説明はどうかというお尋ねであったかと思えます。確かに下鶴議員おっしゃいますように、認可に関連いたしまして、約二〇%までというのは事実でございます。

さはさりながら、山田料金所におきましては、先ほども申し上げましたけれども、利便性の向上、また渋滞緩和を図るためE T Cを設置しており、これまでの回数券割引にかえて、全体としてどういう体系にするかということでE T C割引を創設したところであり、基幹産業である農業、観光を支えるバス、トラックなど大型車については割引率を大きくしたところでもあります。

それに従いまして、普通車については、利用者が多くなった分、収入計画の範囲内で限界まで引き下げても、回数券の割引より二十円高くなったということです。逆に申し上げますと、より多くの方々が割引を利用して、E T Cによる利便性向上のサービスを受けているということになります。

こうした全体の考え方の中で設定した料金体系であるということを御理解いただきたいと考えております。

□答弁（知事）

今、土木部長が答弁したとおりでありまして、指宿有料道路については、山田インターチェンジのフルインターチェンジ化、そして二期区間ののり面対策、緊急性を要するものもたくさんあり、安全が一番でありますので、その二つにつきまして、有料道路事業で行った上で無料化したいという方向性であります。

そしてもう一つは、E T C割引につきましては、基本的な方針、方向性として、総合的に利用者の利便性を図ることが大事ではないかという考え方のもとに、一つは観光とか物流に役に立つためには、大型バス、大型トラックに関しては割引率を大幅にしたほうがいいだろうと、それが観光と物流にとってもメリットがあるよねということでもあります。

そしてまた、これまで回数券利用が三割でしたけれども、よりたくさんの方に利用していただくと同時に、たくさんの方が割引の恩恵を受ける、そういう方向性も必要だろうという中でE T C割引を設置したということでもあります。

そして、有料道路事業で二期区間を含めているいろんな形で対策、対応もとらなきゃいけないわけですから、そのぎりぎりのところで料金を設定したということでもあります。そして私のもとにもいろんな意見が届いております。そうした中で、一番多いのは、朝夕含めて慢性的な渋滞がすごかった、特に朝がすごかったと、その渋滞がE T C設置によってなくなったと、これに関しては非常にありがたい、利便性が高まったという声でありますので、そういったことも含めて総合的に考えて設置したと御理解いただければと思います。

〔下鶴隆央君登壇〕

2. スタジアムに関する知事の姿勢について

■質問（しもづる）

続いて、スタジアムに関する知事の姿勢について伺います。

指宿スカイライン無料化と同じく、知事はマニフェストで、「プロスポーツチームの育成支援と、競技場等の対応施設整備」を県民に約束しています。多くの県民が期待し、知事に投票したわけです。

加えて知事は選挙時には、「鹿児島ユナイテッドF Cが、J 1の舞台に上がる環境整備を進めることが大切です」、「J 1への道、私は全力で応援いたします。やればできる！鹿児島の子供たちに、プロスポーツを身近で見触れ合える環境をつくるのが大人の仕事だと思います」とも発言しています。

この年はJ 3に昇格したばかりの年ですが、このころから、J 1に向けたスタジアム整備に並々ならぬ意欲を見せている知事の先見の明、炯眼に頭の下がる思いです。また、十一月のホーム最終戦でも知事は、一万九百十六人の大観衆の前で「応援する」と発言しています。

このたびめでたくJ 2への昇格を決めたわけですが、鴨池陸上競技場が屋根の条件を満たしていないため、制裁条件付き、わかりやすく言えば、J 2仮免許の状態です。今後取り組みが進まなければ、将来、J 2ライセンス剥奪もあり得ますし、優勝してもJ 1には昇格できません。知事が全力で応援するJ 1への道には、新たなスタジアムが絶対に必要なのです。

そこで伺います。

知事選時、そしてホーム最終戦でも「全力で応援する」と発言していますが、具体的にどのような取り組みを考えているのか、示してください。

また、先日、鹿児島市の検討協議会が六カ所の候補地を示しましたが、それに対する県の考えを示してください。

さて、この候補地には、鹿児島港本港区の二カ所—ドルフィンポート敷地、住吉町十五番街区—が含

まれています。今定例会も含め何度も議論が交わされてきましたが、県は一貫して、スタジアムは除外するという考えです。

確かに、今回の鹿児島港本港区エリアまちづくりグランドデザイン案に示されている、年間三百六十五日観光客や県民でにぎわう、国際的な観光都市にふさわしい、来て見て感動する観光拠点というコンセプトは非常にすばらしく、私も大いに賛同するところです。

であれば、このコンセプトに一番合致するものとは何か。知事、それこそスタジアムなんです。ヨーロッパでは、試合がある日はもちろん、ない日も、併設された商業施設、レストラン、ホテルが多くの人でにぎわいます。また、世界に類のない活火山を目前に臨むスタジアムを目掛けて世界中から観光客がやってきます。まさにコンセプトに最も合致するではありませんか。

そこで伺います。

鹿児島港本港区エリアまちづくりに当たっては、コンセプトを満たすスタジアムは候補に含めるべきと考えますが、見解を示してください。

もしも排除するというのであれば、スタジアムのどこがコンセプトに合致しないか、理由を具体的に示してください。

以上、二回目の質問といたします。

[知事三反園 訓君登壇]

□答弁（知事）

鹿児島ユナイテッドF Cに対する応援の具体的な取り組みについてであります。

鹿児島市をホームタウンとするプロサッカーチームである鹿児島ユナイテッドF Cが、先月二十五日に開催されましたホーム最終戦で勝利し、J 2昇格を決定いたしました。これは、監督、選手、チームスタッフ、多くのサポーター等と一緒に戦い抜き、勝ち取った結果であります。

今回の選手たちの雄姿は、県民に大きな喜びと感動、夢を与えてくれました。また、地元のプロスポーツチームがあることで、子供たちにも一流のものを見せてあげることができます。さらに、地元のプロスポーツチームは、地域のイメージアップやスポーツ文化の振興、青少年の健全育成にも貢献いたします。

私は、行政がスポーツ振興をサポートする必要があると考えており、子供たちや県民に夢や感動を与えてくれるプロスポーツチームへの支援も行っているところであります。

県では、県サッカー協会、鹿児島市などと実行委員会を組織し、三千三百万円を負担しておりまして、観客増や県外からの誘客にもつながるように、試合会場周辺でのにぎわい創出やテレビCMを含めたプロモーション活動などを支援しております。

そのほかにも、ホーム戦の集客を促進するために、県庁駐車場を無料開放しているほか、県広報番組等を通じ、ホーム戦の観戦、ファンクラブ加入等の呼びかけを行い、県民総ぐるみでの支援体制づくりに取り組んでいるところであります。

県といたしましては、引き続き、ホームタウンである鹿児島市と緊密に連携しながら、鹿児島ユナイテッドF Cが新たなステージでも活躍していただけるよう全力で支援してまいります。

また、鹿児島市が設置いたしましたサッカー等スタジアム整備検討協議会において、サッカースタジアムの整備に係る基本的な事項等について協議が行われているところであります。

鹿児島市長とはさまざまなことについて意見交換しておりまして、鹿児島市長のお考えをお聞きしながら、対応してまいりたいと考えております。

□答弁（企画部長）

サッカースタジアムの候補地に対する県の考えについてであります。

サッカー等スタジアムの候補地につきましては、鹿児島市から業務委託されたコンサルタントが、鹿児島市の都心部において、スタジアムの整備が可能と思われる六カ所を選定・調査し、十一月二十二日に開催されたサッカー等スタジアム整備検討協議会におきまして、その調査内容などが中間報告として示されたところであります。

候補地の選定に向けて、これから絞り込みを行うこととなると聞いておりますが、県といたしましては、候補地の選定に当たっては、サッカー等スタジアムとして適地であることはもちろんですが、それぞれの土地所有者の現在の利用状況や今後の利用計画等も十分に勘案して、進めていただきたいと考えております。

□答弁（土木部長）

鹿児島港本港区エリアまちづくりとの関係についてであります。

鹿児島港本港区エリアは、錦江湾や桜島の景観を望む絶好の場所であり、このすばらしい景観を最大限に生かすことが、魅力的な港、感動を与える観光地の形成につながるものであると考えております。

そのためには、例えば、錦江湾や桜島を眺めながらお茶や食事ができたり、若い人たちが遊べるアミューズメント的な場所やホテルなどを含めた総合的な観光スポットにできればよいのではないかと考えており、ドルフィンポート敷地にサッカースタジアムは考えていないところであります。

■質問（しもづる）

二点、再質問いたします。

まず一点目は、スタジアムに対する知事の姿勢についてであります。

今、さまざまな支援についてお示しいただきましたけれども、スタジアムに対してどう向き合うのか、どう応援するのかということが示されませんでした。

私は一貫してこの質問をしていますけれども、知事がかわる前と後の答弁を比べてみますと、知事がかわる直前の二〇一六年六月議会では、当局の答弁は、ホームタウンである市がチーム等と意見交換しながらとしつつも、県として、どのような支援ができるか検討してまいりたいという一文がついています。

ところが、知事が当選された後、九月議会で堀之内議員が同様の質問をされた際には、その前段だけになっていて、県としてどのような支援ができるかという一文が削除されているんですね。

今のお答えでも、全力で応援しますと、繰り返しになりますが、優勝しようが、百連勝しようが、スタジアムがないとJ1に行くことはできません。それを踏まえて、知事として、J1への道をスタジアム面で県としてどのように応援するのか、示していただきたい。

そして二点目は、土木部長の答弁で、これまでと全く同じ答弁なんですけど、もっと具体的に、その本港区のコンセプトでスタジアムはどこがだめだから外すんだということを言っていただきたい。今の答

弁だと、例えば、桜島の景観を生かす。活火山を目前に見られるスタジアムってほかにはないから、いいじゃないですか。お茶や食事、当然レストランが併設されます。そしてアミューズメント、スポーツは最大のアミューズメントですよ。そしてホテルも当然併設するのが今のスタジアムのトレンドです。それを考えれば、少なくとも現段階で排除する理由に当たらない、今の答弁では。排除したいのであれば、この要件が合致しないということをちゃんと説明していただきたい。

以上二点、お伺いいたします。

□答弁（知事）

まず、一点目に関しましては、先ほど、もっと前向きな答弁をしたつもりであります。今、協議会で協議が行われているということをもとに申し上げた上で、鹿児島市長とはさまざまなことについて意見交換しており、鹿児島市長のお考えをお聞きしながら、対応してまいりたいと言っているわけでありまして。このコメントが必要であれば申し上げます。県として、どのような支援ができるか検討してまいりたいと思っております。同じことだと思えます。鹿児島市長の考え方があるわけですから、一緒になって対応してまいりたいということでもあります。

□答弁（土木部長）

本港区エリアにつきまして、サッカースタジアムが合致しない理由についてのお尋ねであったかと思えます。

本港区エリアにつきましては、先ほどと同様になりますけれども、錦江湾、桜島の景観を望む絶好の場所であり、このすばらしい景観を最大限に生かすことが魅力的な港、感動的な観光地の形成につながるものであると考えているというのが理由でございます。

■質問（しもづる）

もう一点、質問いたします。

知事、知事はスタジアムをどういうものだとお考えですか。私が危惧するのは、今の答弁だと、知事、土木部長の頭の中にあるスタジアムというのが、鴨池陸上競技場、つまり太陽国体の時代でとまっているんじゃないかということです。

スタジアムは、単なるスポーツをやる場所だけではなくて、複合的に市民・県民が常々楽しめる場所というのが、今の世界のスタンダードです。それを踏まえて、スタジアムというのはどういうものだという認識をお持ちか、お答えいただければと思います。

□答弁（知事）

議員おっしゃるとおりだと思います。スタジアムというのは、サッカーをする、そしてプロスポーツを県民が見ることができる、子供たちに一流のものを見せることができるというすばらしいところでありまして、また、イベントやさまざまなことを通じて、県民が喜びを感じるような場所であるべきだと思っております。

〔下鶴隆央君登壇〕

■質問（しもづる）

今、知事から、思い描くスタジアム像について答弁がありました。まさにそのとおりなんですよ。であれば、なぜかたくなに、来て見て感動する観光拠点というコンセプトから外れるとするのか、私には全くわかりません。ぜひとも知事、土木部長、一緒に世界の先進事例を見に行きましょう。私がちゃんとアテンドしますので、ぜひ一緒に見に行きたいと思います。

3. 歳入確保の取り組みについて（命名権・ふるさと納税等）

■質問（しもづる）

それでは、時間がありませんので次に入ります。

続いて、歳入確保の取り組みについて、三点伺います。

最初に、県有財産についてであります。県有財産の有効活用について、県の基本的な考えを示してください。

また、農業試験場跡地や魚見町の高校グラウンド跡地は県有財産の中でも価格が高い土地であり、売却や暫定活用を積極的に図るべきと考えますが、考えを示してください。

そして、特に小規模な土地に関しては、もっと多くの方に、どこにある土地が幾らで売りに出ているか、情報提供することで売却可能性が上がると考えますが、例えばGISの活用などで広く情報提供することについて、県の考えを示してください。

続いて、ネーミングライツについてですが、積極的活用について、対象施設の選定も含めて、県の基本的な考えを示してください。

また、県がネーミングライツの対象としているのは文化・スポーツ施設が大半ですが、歩道橋やトンネル、そして先般、瀬戸口議員から、信号の案内表示について質問がありましたが、交差点名なども幅広く対象としていくべきと考えますが、見解を示してください。

続いて、ふるさと納税についてです。

九月議会では多くの議員から、県立高校普通教室へのクーラー設置を求める質問が出されましたが、当局は、財源を理由に従来どおりの取り扱いとする旨答弁しています。

そこで、一つの提案ですが、例えば、〇〇高校のクーラー設置に使う、と用途を具体的に特定したふるさと納税を募集し、各高校の同窓会経由で卒業生に働きかけてもらう。用途が具体的であるほど、寄附対象が細かい単位であるほど、その層には共感を得やすいのではないかと考えます。

そこで伺います。

用途や寄附対象を詳細に、具体的にすることでふるさと納税を集めることができると考えますが、県の見解を示してください。

続いて、私の持論である、鹿児島に稼げる仕事をつくる観点から、二点伺います。

先月、鹿児島県人世界大会が盛大に開催されました。世界各地で活躍する県人会の皆様の姿を見て、誇りに思うと同時に、この方々は鹿児島のかげがえのない財産であると実感しました。ぜひとも、このイベントを一過性のものに終わらせることなく、引き続き、継続的な関係を維持・発展させていくべきだと強く感じました。

また、本県の誇る農畜水産物を初めとする特産品をどんどん輸出し、外国人観光客をどんどん鹿児島に呼び込むには、現地の嗜好に合った商品開発であったり、現地でなじみのあるメディア、SNS等を通じて、そこにはない価値を差別化、訴求する必要がありますが、その際には、現地の事情に明るく、また人脈を持った各地県人会、県出身者の方々との連携は必要不可欠です。

そこで伺います。

今後も定期的に鹿児島県人世界大会を開催していくべきと考えますが、県の見解を示してください。

また、特産品の輸出、外国人観光客の誘客において、県出身者等に積極的に働きかけ、緊密に連携を図っていくべきと考えますが、県の見解を示してください。

続いて、クルーズ船について伺います。

国土交通省九州地方整備局の九州クルーズレポートによると、ことし一月から十月の九州への寄港回数は、昨年同時期より一五%減、鹿児島港も、昨年同時期より六%減となっています。中国市場での過当競争、値崩れにより、船会社が別方面に船を回しているという分析もあるようですが、少なくとも、黙っていて右肩上がりという市況でなくなったことは事実です。

そこで伺います。

県として、他寄港地との差別化についてどのように考えているか、示してください。

以上、三回目の質問といたします。

[知事三反園 訓君登壇]

□答弁（知事）

鹿児島県人世界大会の定期的な開催についてであります。

鹿児島県人世界大会は、先月一日から二日にかけて鹿児島市において、県や鹿児島商工会議所等で構成される実行委員会が中心となり、初めて開催いたしました。遠くはブラジルやアメリカ、イギリスなど海外からのおよそ二百八十名を含む、およそ五百六十名の方々に御参加いただき、歓迎フェスティバルや交流サミット、公式式典などが盛大に開催されたところであります。

この世界大会においては、各県人会の会長を初め多くの方々と、経済交流の促進などについて意見交換ができ、きずなを深めることができました。本当に素晴らしい大会だったと考えております。

鹿児島県人世界大会を節目節目の年など定期的に開催することについては、今後、実行委員会の構成団体であります鹿児島商工会議所などの経済団体、県議会の皆様、市町村と相談してまいりたいと考えております。

海外在住の県出身者等との緊密な連携についてであります。

本年十一月に開催されました鹿児島県人世界大会を契機に、県では近く、十九カ国・地域にある二十六の在外県人会会長との間でメールによるホットラインを開設いたします。このホットラインによりまして、地域の情報や鹿児島で起こった出来事、話題の観光スポットや県産品など、さまざまな情報をタイムリーに発信することとしております。また、在外県人会会長からも、現地の最新情報や県へのさまざまな助言・提言等をいただきたいと考えております。

このホットラインを積極的に活用することによりまして、在外県人会の皆様にごろから、ふるさと鹿児島を感じていただくとともに、現地における鹿児島の力強い応援団として、県産品の輸出の拡大、海外からの観光客の誘致などにつなげていきたいと考えております。

□答弁（総務部長）

県有財産の有効活用についてでございます。

まず、基本的な認識でございます。

未利用財産につきましては、県有財産管理運営委員会において協議した県有財産有効活用方策における有効活用の基本的な考え方を踏まえ、今後の利活用が見込まれないものは、できるだけ早期に売却することとしております。売却が困難なものについては、貸し付け等による有効活用を図ることとしております。

次に、農業試験場跡地につきましては、鹿児島市南部地区特別支援学校施設整備基本構想において、その一部が建設予定地とされたところでございますが、残地は、引き続き、これまでの経緯を踏まえつつ、県民の方々にとってどのような活用方法が最も望ましいかという視点をもって、総合的に検討しているところでございます。

暫定活用に当たっては、今後の利活用に支障がない範囲で行う必要があると考えており、これまで、学校行事の際の臨時駐車場の貸し付けや工事現場事務所用地として貸し付けを行ってきているところであります。

また、魚見町職員住宅敷地につきましては、当面、県としての具体的な活用の予定がないことから、安全管理上問題がないと考えられる範囲で、資材置き場等として貸し付けを行っているところであります。

未利用財産の情報提供につきましては、売却に当たり、対象物件の所在、面積などの情報を県のホームページや新聞広告、不動産情報サイトなどを活用し、広く県民の方々にお知らせしているほか、地元経済団体や各地域の宅地建物取引業者等への広報・宣伝に努めているところであります。

G I S等を活用した周知方法に関しましては、費用対効果などを勘案しながら、より効果的な手法を検討してまいりたいと考えております。

ネーミングライツについてでございます。

ネーミングライツを導入する施設につきましては、原則として、施設の性格・運営上、企業名等の名称を付することが適当でない判断した庁舎、学校施設、県営住宅等を除く三十三施設を対象としております。これらは、イベント等が開催され、多くの県民の利用による広告効果が見込まれる施設と考えております。

インフラ施設につきましては、原則対象外としておりますが、歩道橋、トンネルといった他県で事例のある施設については、企業から提案があった場合には、内容を精査の上、ネーミングライツの導入を個別に判断することとしております。

続きまして、県立高校での用途を指定して、ふるさと納税を活用することについてでございます。

他県においては、県立高校を指定して、生徒たちに必要な物品の購入やスポーツ・文化関連行事等の実施にふるさと納税を活用している事例がございますので、今後、関係者と協議して、検討してまいりたいと考えております。

なお、御提案のあったクーラー整備にふるさと納税を活用することにつきましては、高校ごとにクー

ラーの整備状況が違うこと、クーラー整備には相当の経費が必要であり、それに見合う寄附金の確保に時間を要すると考えられることなどの課題があることから、まずは関係者と協議してまいりたいと思います。

□答弁（PR・観光戦略部長）

クルーズ船誘致の取り組みについてでございます。

クルーズ船の誘致に際しましては、本県の豊かな自然や食、歴史・文化など、世界に誇れる観光資源を積極的にセールスしていく必要があると考えております。

中でも、雄大な活火山桜島はもとより、世界自然遺産の島・屋久島と二〇二〇年の登録を目指している奄美は、本県の大きなセールスポイントでありますことから、鹿児島と屋久島、奄美群島を結ぶ世界遺産クルーズ等の提案をクルーズ船社に行っているところであります。

また、国が設定した意見交換の場などを活用し、クルーズ船社に対し、鹿児島の食や伝統文化を体験する上質なツアーを提案しているところでもあります。

さらに、マリポートかごしまにおいては、船社との官民連携により、世界最大の二十二万トン級のクルーズ船が接岸できる新たな岸壁と旅客ターミナルの建設が予定されていることから、将来的には当該船社を中心に寄港数の増加が期待できるものと考えております。

県としては、今後とも、海外のクルーズ・コンベンションでのPRや国内外の船社訪問、船社や旅行会社等の招請などを通じ、本県の魅力を最大限に活用しながら、クルーズ船の誘致に積極的に取り組んでまいります。

[下鶴隆央君登壇]

4. 新たな県総合体育館について

■質問（しもづる）

最後に、知事が鹿児島中央駅西口が最適地としている、新たな県総合体育館について伺います。

これまで、特に交通渋滞、駐車場への懸念が示され、論議が交わされています。私も懸念を示すものでありますが、それ以前の話として、今、県民が必要とするものは何か、それを中央駅西口につくれるのかというそもそもの話を含めて、議論したいと思います。

整備候補地の県工業試験場跡地は、鹿児島中央駅前に隣接する鹿児島の顔とも言える場所にあります。私は、この土地は、県外・国外から外貨を稼げる経済波及効果の高い施設を立地すべき土地であると考えますが、中央駅西口の活用・用途について、県の基本的な考え方を示してください。

さて、ことし二月に出された大規模スポーツ施設の在り方に関する提言書において、本県のスポーツ振興の拠点としての機能、多目的利用による交流拠点としての機能、両方の機能を兼ね備えた施設が提言されており、これまでの知事、当局の答弁もこれに沿ったものと推察します。

一方で、私が危惧するのは、両方やろうとするのはいいのですが、主目的を決めないと、どちらも中途半端になることです。

そこで伺います。

新たな県総合体育館の主目的は何か。すなわち、誰のための、何のための施設か示してください。

さて、中央駅西口という鹿児島顔である場所を選定し、多目的利用をうたう以上は、本当にコンサート・イベントを呼べるのか、検証する必要があります。

今回示されているのは、八千席のメインアリーナですが、近隣には既に五千七百席の鹿児島アリーナがあります。したがって、新たに獲得できる需要は、八千席を埋められるアーティストのコンサートです。

そこで伺います。

新規獲得できるコンサートはどの程度見込めるのか、調査状況を示してください。

さて、もしも大規模コンサートを誘致できたとしても、人がたくさん来ることと地域にお金落ちることとは、イコールではありません。

例えば、夜九時にコンサートが終わったら、博多行きの新幹線は十時過ぎまでありますので、そのまま帰ってしまうことも大いに考えられます。便利過ぎて逆にお金が落ちないことを危惧しています。

そこで伺います。

コンサートの経済効果について、考えを示してください。

一方で、私は、MICE—コンベンション、イベント等—については経済効果を期待するものです。国際会議や全国大会などで宿泊を伴えば、宿泊代、食事代、飲み代、さらには県内各地への旅行—エクスカーション—などで大いに経済効果が期待できます。

そこで伺います。

新たな県総合体育館でMICE対応の機能を持たせる考えはあるのか。あるのであれば、そのためにはどのような施設が必要と考えるか、示してください。

さて、私は、新たな県総合体育館で最も重要なのは、県民がスポーツをする機能だと考えます。さきの提言書においても、一貫して先に書かれているのは、スポーツをする機能です。私が危惧するのは、限られた敷地にたくさんの機能を持たせようとする余り、肝心のスポーツをする際に使いにくい体育館ができてしまうことです。

例えば、今回示されたメインアリーナの配置案を見ると、バレーボール・バスケットボール四面を配置したことは、大規模大会の円滑な運営上大いに評価するものですが、肝心のコート配置が田の字型になっています。他県の事例では、基本的に横に三面なり四面なり並んでおります。

早速、競技関係者に意見を伺ったところ、あり得ないと一刀両断されました。聞くと、田の字型だと、前からだけではなく後ろからもアタックが飛んでくるということで、確かに、する側からするとあり得ないと思います。

そこで伺います。

室内競技団体や学校関係者など、スポーツをする方々の意見反映について、現状と考えを示してください。

続いて、交通渋滞について、県の試算では渋滞は発生しないとしていますが、付近の道路を何度も通ってふだんから渋滞に巻き込まれている身としては、本当に大丈夫なのか疑わざるを得ません。

もちろん、今回の試算にも一定の根拠はあると思いますが、しかし、根拠となる現在の交通量は火曜日のデータであり、土日の混雑時は大丈夫か疑問に思います。また、百四十五台しかない駐車場への入庫待ちが発生した場合の影響は考慮されていないと思います。入庫待ちの列がずらっと並んでメイン通りまではみ出したら、渋滞はさらに悪化するでしょう。

そこで伺います。

実態をより反映した渋滞予測を行うべきと考えますが、考えを示してください。

また、駐車場についても、これまで多くの疑義が呈されていますが、私も同様です。見るイベント・コンサートであれば、基本的に手ぶらでやってきますから、公共交通機関で何とかなるかもしれません。しかし、問題は、するスポーツの場合です。選手は道具を抱えてやってきますし、保護者の方々も麦茶のポットとか抱えてやってきます。この方々に、路線バスで来てくださいと言うのでしょうか。県大会で何十チームも集まる場合、選手だけでも数百人、足りないことは明白です。

そこで伺います。

スポーツをする際の交通手段をどのように考えているか、示してください。

さて、整備候補地は、現在、駅利用者向けの一般車用駐車場と観光バスの待合所として活用されていますが、建設されればこれがなくなることを意味します。さらに、JR九州も個別開発の意向を示していることをあわせると、中央駅西口一带の交通量並びに一般車、バスを含めた駐車場をどう確保するかが重要です。

そこで伺います。

JR九州、鹿児島市との協議について、現状と今後の方針を示してください。

最後に、確認のため伺います。

今回、本当に必要なのは、県民のために本当に役に立つ体育館であって、中央駅西口に何かつくることではないはずです。したがって、中央駅西口で本来の目的が達成できる施設ができない場合は、別の候補地を検討すべきと考えますが、県の見解を示してください。

以上で、登壇最後の質問といたします。

□答弁（企画部長）

鹿児島中央駅西口の活用等についての基本的な考え方についてであります。

県工業試験場跡地につきましては、少々さかのぼりますけれども、平成十七年度におきまして、県による利活用が見込まれなかったことから、県政刷新大綱等に基づき、国や鹿児島市の利活用の意向を確認した上で、その利活用計画がない場合には、一般競争入札により売却を進めるとの方針のもと、国及び鹿児島市に対し、買い受け要望を照会し、いずれからも買い受け要望がない旨の回答がなされました。

しかしながら、その過程で、民間への安易な売却を行わず、県と鹿児島市と一体となって早急な整備方針を確立するよう求める地元住民の方々の要望なども踏まえ、その方針を見直し、九州新幹線全線開

業も見据え、鹿児島市やJ R九州等とも協議しながら、処分の方法も含めて検討することとしたところであります。

こうした経緯もあり、鹿児島中央駅西口については、県工業試験場跡地とその周辺の土地とを合わせた一体的な利活用が望ましいとの観点から、平成十八年度に土地所有者四者から成る鹿児島中央駅西口地区開発連絡会を設置し、同連絡会において、平成十九年十二月、陸の玄関口にふさわしい都市機能の充実・向上や未来のかごしまを見据えたまちづくりなどの、まちづくりの考え方を盛り込んだ鹿児島中央駅西口地区開発に向けての基本的な考え方を四者合意のもとに取りまとめるなど、必要な協議を行ってきたところであります。

その後、平成二十六年度には、中央駅周辺や天文館地区において、民間による開発・検討が進んでいることも踏まえ、各所有者において個別開発も含め、幅広く検討することとなりました。

また、新たな総合体育館につきましては、本年二月の大規模スポーツ施設の在り方検討委員会の提言を踏まえ、鹿児島の陸の玄関口であり、交通の中心である鹿児島中央駅に隣接する県工業試験場跡地が最適地であり、隣地もあわせた整備が望ましいとの考えに至ったところであります。

同地区におきましては、総合体育館の整備に加え、J R九州の開発計画がある中で、周辺道路の関係も含め、同地区におけるまちづくりの観点から、引き続き、関係者間の緊密な連携を図りながら、協議・検討を進める必要があると考えております。

総合体育館の主な目的等についてであります。

大規模スポーツ施設の在り方検討委員会の提言におきましては、新たな総合体育館の必要性について、現在の県体育館の老朽化や、全国・国際レベルの競技大会などの開催等には狭隘であることなどの課題を踏まえると、本県のスポーツ振興を図る上で、できるだけ早期に整備する必要があるとされ、その上で、求められる機能として、本県のスポーツ振興の拠点としての機能に加え、多目的利用による交流拠点としての機能があることが望ましいとされたところであります。

この提言を踏まえると、新たな総合体育館は、スポーツをする・みる・ささえるの三つの視点に配慮した本県のスポーツ振興の拠点としての機能がまずあり、それに加えて、多目的利用による交流拠点として、コンサートやイベントなどの開催を通じて、スポーツをする人もしない人も、また、さまざまな年代の人々が集まり交流することができる場を提供する機能があることが必要であると考えているところであります。

コンサート等の誘致と経済効果についてであります。

コンサートの需要予測については行っておりませんが、コンサートのプロモーターなど専門家へのヒアリングを行ったところ、「この場所に八千人規模を集客できるアリーナができれば、福岡に続いて鹿児島で公演を行うというパターンも考えられ、ポテンシャルは高い。駅に直結しているということで県外客にとっても安心感がある」などの御意見がある一方で、「開場前の客をなるべく会場周辺に滞留させないように、周辺の商業施設等との連携も必要である」などの御意見もいただいたところであります。

新たな総合体育館におきまして、国際・全国レベルの競技大会やプロスポーツが開催され、またコンサートやイベントなどが開催されることにより、県内外から多くの方々が鹿児島を訪れ、一定の経済波及効果が期待できるものと考えております。

今後、維持管理費や施設の収益性の試算とあわせて、経済波及効果の試算を行うこととしておりました、その結果や他県の取り組み事例も参考にしながら、経済波及効果をさらに高めるような仕組みづくりも検討したいと考えております。

MICEにつきましては、規模や形態もさまざまでありますことから、新たな総合体育館において対応可能なものについては活用されることもあるものと考えております。

スポーツをする体育館に係る検討についてであります。

新たな総合体育館につきましては、大規模スポーツ施設の在り方検討委員会の提言において、スポーツをする視点として、年齢、障害の有無等に関係なく、県民誰もがスポーツに親しむ施設としての機能、多様なスポーツ競技の開催が可能な施設としての機能、各種の全県的競技大会が会場を分散せず開催でき、大会運営の効率化が図られる機能が望ましいとされております。

この提言を踏まえ、施設の規模や構成等について検討を行ってきているところであり、今議会において、現時点での県の考え方をお示したところであります。

今後、屋内スポーツ競技団体にも御説明し、御意見をお聞きしたいと考えております。

なお、例として、バスケットボールの二行二列についての御指摘がありましたけれども、実例としては、宮城県の総合体育館、セキスイハイムスーパーアリーナというところがあるようですが、そこでは同様のコート配置で県の大会を実施しております。私どもも、横一列でもバスケットボール四面配置できるだけのスペースを確保しているところでありますけれども、横の面のほうに観客席が多く配置されますので、コートを横から見られるような仕組みということで、二行二列の配置もあるのかなということで今、配置しております。バレーボールは縦でしかできないかと思っておりますけれども、その点も含めてバスケットボール協会などにいろんな御意見をお聞きしたいと考えております。

交通への影響分析についてであります。

交通量の現況調査につきましては、国等が五年ごとに実施している全国道路・街路交通情勢調査、いわゆる道路交通センサスと同様に、交通量の変動が少ないとされる秋季、具体的には九月から十一月までの平日において行い、時間帯は、平成二十九年度に鹿児島市が周辺道路の交通量調査を行った際のピーク時間帯を含む午前七時から十時、午後四時から七時の計六時間としたところであります。

交通への影響分析につきましては、国等が示している手法等により行ったものであり、信号のある交差点を通過した車両については、総合体育館の駐車場に入庫するか、通過していくと想定したものであります。

大規模イベント時において渋滞を防ぐためには、駐車場の入庫待ちの車両をできるだけ生じさせない、あるいは少なくする必要があると考えておりました、現在の県体育館や他県の体育館における取り組みも参考に、主催者側とも連携し、駐車場の利用制限とあわせて、事前の周知徹底を図ることや、満車表示など利用状況に係る情報提供、警備員の配置など、周辺道路に影響が生じないようさまざまな工夫を検討してまいりたいと考えております。

大型バスなどの送迎車両等への対応につきましては、関係者の御意見もお聞きし、具体的な検討を行いたいと考えておりますが、乗降場所については確保することといたしております。

いずれにいたしましても、鹿児島中央駅西口地区におきましては、JR九州の開発計画もある中で、

周辺道路の関係も含め、同地区におけるまちづくりの観点から、引き続き、関係者間の緊密な連携を図りながら、協議・検討を進めてまいりたいと考えております。

J R九州、鹿児島市との協議等についてであります。

鹿児島中央駅西口地区におきましては、J R九州の開発計画もある中で、周辺道路の関係も含め、同地区におけるまちづくりの観点から、引き続き、関係者間の緊密な連携を図りながら、協議・検討を進める必要があると考えており、六月に開催したJ R九州、日本郵便、鹿児島市、県で構成する四者連絡会におきましても、関係者間でこのような考えを確認したところであります。

今後、市道を管理する鹿児島市や個別の開発計画を有するJ R九州と連携し、周辺道路等の課題に係る協議・検討を進めてまいりたいと考えております。

総合体育館の候補地の検討についてであります。

新たな総合体育館につきましては、鹿児島中央駅に隣接する県工業試験場跡地が最適地であり、隣地もあわせた整備が望ましいと考えているところであります。

これまで、大規模スポーツ施設の在り方検討委員会の提言を踏まえ、施設の規模や構成等について検討を行ってきており、今議会において、現時点での県の考え方や交通への影響分析結果についてお示したところであります。

また、日本郵便株式会社とは、現在、土地の譲渡方法等について引き続き協議を行っているところであり、土地の鑑定評価や建物等の調査等を進め、用地補償等について具体的な協議を行いたいと考えております。

今後、県議会での御論議を初め、屋内スポーツ競技団体や地元住民の方々などの御意見もお聞きし、施設の規模や構成等についてさらに検討を進めるとともに、周辺道路の関係も含め、鹿児島中央駅西口におけるまちづくりの観点から、道路管理者である鹿児島市やJ R九州などの関係者とも緊密な連携を図りながら、協議・検討を進め、基本構想を策定したいと考えております。

なお、整備予定地につきましては、第二回県議会定例会でも申し上げたとおり、整備に向けた条件が整った段階で決定することになると考えております。

■質問（しもづる）

交通関係について、一点再質問いたします。

これまでここで交わされた論議の中で、知事は、パーク・アンド・ライド的な、バスでピストン輸送することも解決策の一案であると答えておられます。ただ、それに対しても既に多くの議員から疑義が呈されていますとおり、乗降場をどうするかとか、また私も、その乗降場が狭かった場合に、そこにバスがずらっと並んだらどうするのかということも懸念するわけです。

今、周辺道路の拡幅を含まない図面で示されていますが、もしもバスが並んだときに対応できるようにする乗降場を確保して道路拡幅すれば、簡単に、使える敷地が二千から三千平米減るんですね。道路拡幅を無視した現在の図でもぎりぎりというか無理があるのに、ピストン輸送で乗降場を確保する、これはなかなか厳しいんじゃないかなと思うんですけれども、その見通しについて考えを示してください。

□答弁（企画部長）

この総合体育館の場所を示す前に、J R九州の個別計画のことが先に出されました。そのときに、J R九州と鹿児島市において、道路の拡幅についての考え方を地元の方々に一定お示ししてあります。ただ、具体的な拡幅幅をどうするかということについてはまだ出ておりませんが、今回、改めて総合体育館の話が出ましたので、その拡幅幅をどうするかということについては今後、具体的な検討がなされると思います。

今、私どもがお出ししている図面におきましても、一定の拡幅を前提とした上で、簡単に言えばセットバックといいますか、敷地の中で少々拡幅に耐えられるような図にはしているところでございます。

ただ、具体的に乗降場所をどのように確保するのか。例えば、敷地内で確保するのか、あるいは道路に面したところにバス停みたいな形で整備するのか。その点については、これからいろいろ鹿児島市、あるいはスポーツ団体等ともお話する必要がありますので、その中で具体的な検討を進めたいと考えております。

〔下鶴隆央君登壇〕

■質問（しもづる）

るる質問し、答弁がありました。

まず、最初の指宿スカイライン無料化とスタジアムに関する知事の姿勢、これは、選挙のときの発言に対する期待値と現実がどうなのかという観点からお伺いしたものであります。

最終的に、スカイラインの無料化の時期は示されなかったわけではありますが、E T Cの料金設定について、多頻度利用者からすると期待と違うじゃないかということ指摘しましたところ、全体として値下げになっているからという答弁でありましたが、実際に自分が値上げになった、期待して値上げになった側からすると、ほかの方が値下げになったからどうこうではなくて、自分の期待値に対してどうだったのか、それで見るとじゃないかなと思います。

ただ、いずれにしても、御理解賜りたいということでありましたが、理解するかどうかというのは利用者の方々次第ですので、その方々に御判断いただきたいと思っております。

そして、スタジアムに関する知事の姿勢、特に知事選のときに、「J 1への道を全力で応援します」と言っているわけです。これを普通に解釈したら、少なくとも、スタジアムに関しても後押しはしてくれるんだろうなと解釈するのが自然であろうかと思っております。

これから鹿児島市が候補地を絞っていきますが、少なくともその可能性を狭める、潰すことがないように、ぜひとも市と緊密に連携して、そして何より、選挙のときの発言に期待した方の期待に背かないように、着実な取り組みを期待したいと思います。

続いて、歳入確保については、ネーミングライツに関し、インフラ施設については、申し出があればという答弁がありました。ぜひともこの点、広く周知してほしいと思っております。というのが、多分知られていないと思うので、歩道橋とかトンネルとか、他県でも事例もあります。適用対象である、提案してくださいということを広く伝えてください。

そして、ふるさと納税について、クーラーの設置を例にとって提案しましたが、例えば、答弁でありました、P T A等が設置したところと未設置のところアンバランスになるという指摘ですが、これは

例えば、入ってきたものを基金化して、未設置のところにはそのまま設置する、そして既に設置されているところには、次回更新時に設置するということで公平性も図れるのではないかなと思いますので、ぜひとも研究・検討を進めていただきたいと思います。

最後に、県総合体育館、主目的はやはり、する・みるスポーツのほうであるという認識が示されました。ぜひとも使いやすいものができるように取り組んでいただきたいと思いますし、また、引き返す勇気も持っていただきたいと思います。

さて、今議会では既に何人かの先輩議員が勇退を表明していらっしゃいます。これまでの県勢発展に対する御貢献に敬意を表しますとともに、私自身この八年間、御指導、御鞭撻賜ったことに心より感謝いたします。

さて、二期八年の最後の一般質問となりましたが、まだまだ質問したい、聞き足りないことはたくさんございます。ぜひとも、もっともっと県民のための議論ができるよう今後とも取り組むことを申し添えて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。(拍手)